

■ オーストラリア（クイーンズランド州）入国情報(2022年5月6日現在) ■

★オーストラリア政府は、さらに入国制限の緩和を進め、2022年4月17日以降、オーストラリア入国前のPCR検査による新型コロナウイルスの陰性証明書の提出義務が廃止されました。

項目	詳細（ワクチン2回以上接種者）
出発前に準備する書類	飛行機で到着する乗客は、デジタル乗客宣言（DPD、Digital Passenger Declaration）の提出を終えている必要があります
搭乗手続き必要書類	チェックインの際に、ワクチンの接種証明を提示が必要です。
入国時必要書類	有効なビザ（渡航査証） ※日本人の場合はETAS（イータス、Eelectric Travel Authority System）という、簡易的な電子ビザの登録が必要です
到着時検査	－
入国後検査	到着から24時間以内にCOVID-19検査を実施し、陰性の結果が出るまで滞在先のホテルにて隔離が必要になります。
その他	<p>■ ワクチン接種、ワクチン接種証明書に関して</p> <p>現在オーストラリア保健局によって承認され、新型コロナウイルス・ワクチンの種類と完了したとみなされるワクチンには日本で接種されているワクチン（ファイザー、モデルナ、アストラゼネカのワクチン）は、いずれもリストに含まれています</p> <p>詳細はオーストラリア外務省のページをご覧ください</p> <p>■ ETASに関して</p> <p>現在、旅行会社での代行申請をすることができません。</p> <p>お客様ご自身でオーストラリア大使館のページよりご確認の上、ご申請ください</p> <p>デジタル乗客宣言</p> <p>オーストラリアに向けて出発する7日前より開始でき提出は出発の72時間前を過ぎてからとなります</p> <p>最新の情報はオーストラリア内務省のページを参照ください</p> <p>こちらよりWEB申請が可能です</p>